

令和5年度普通交付税算定結果について（県分）

令和5年7月28日 総務部財政課

【島根県の算定結果】

（単位：百万円：％）

区 分	R 5 a	R 4 b	増減額 (a－b)	伸率 (a／b)	備 考
A 基準財政需要額 (臨時財政対策債振替前)	256,381	257,996	▲ 1,615	▲ 0.6	
個別算定経費等 (公債費等は除く)	194,984	193,771	1,213	0.6	・ 社会保障関係費目の増 +1,451 ・ 地域振興費の減 ▲ 349
臨時費目 計	13,476	13,353	123	0.9	
デジタル田園都市国家構想事業費	7,889	7,748	141	1.8	・ R5創設（名称変更）
地方創生推進費	5,946	5,805	141	2.4	・ R5創設（名称変更）
地域の元気創造事業費	1,888	1,848	40	2.2	
人口減少等特別対策事業費	4,058	3,957	101	2.6	
地域デジタル社会推進費	1,943	1,943	0	0.0	・ R3創設
地域社会再生事業費	5,587	5,605	▲ 18	▲ 0.3	・ R2創設
公債費等	47,911	50,862	▲ 2,951	▲ 5.8	
錯誤額	10	10	0	－	
B 臨時債振替相当額	1,299	3,871	▲ 2,572	▲ 66.4	
C 基準財政需要額（A－B）	255,082	254,125	957	0.4	
D 基準財政収入額	70,297	68,270	2,027	3.0	
基準財政収入額	70,297	68,270	2,027	3.0	・ 地方消費税の増 + 1,649 ・ 法人事業税の増 + 793
錯誤額	0	0	0	－	
E 交付基準額（C－D）	184,785	185,855	▲ 1,070	▲ 0.6	

◎ R 5 年度調整率：0.000450869→調整額▲115百万円 ※ R 4 年度調整率：0.000827104→調整額▲210百万円

交 付 決 定 額 ①	184,670	185,645	▲ 975	▲ 0.5	
臨時財政対策債 ②	1,299	3,871	▲ 2,572	▲ 66.4	
合 計（③：①＋②）	185,969	189,516	▲ 3,547	▲ 1.9	

※ R4は当初算定分

※ 端数調整のため合計・増減が一致しない場合がある

【島根県分の概要】

- 「普通交付税決定額 ①」に、「臨時財政対策債 ②」を加えた「実質的な地方交付税総額 ③」は、対前年度比で▲1.9%、35億円の減
- これは、「A 基準財政需要額」が16億円減少した一方で、「D 基準財政収入額」が20億円増加したことが要因
- 基準財政需要額の増減の主な要因は次のとおり
 - 個別算定経費等
社会保障関係費目の増等により12億円の増
 - 公債費等
過去に発行した県債の償還満了、新たな県債の発行抑制の効果等により30億円の減
- 基準財政収入額の増減の要因は、上記「備考」のとおり
- 「臨時財政対策債 ②」は、全国総額が減少したことにより対前年度比で26億円の減

（注）臨時財政対策債とは

地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される地方債であり、その元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入される。

連絡先： 財政課予算第五係 林・陰山（内線6147）